

予算常任委員会会議記録（概要）

令和7年6月6日（金）

開 会（午前11時0分）

（委員長挨拶）

（副委員長挨拶）

（委員挨拶）

（席次の決定）別紙3のとおり

【議 事】

○議案第56号「令和7年度所沢市一般会計補正予算（第2号）」

（市民部）

【補足説明】な し

【質 疑】

島田一隆委員

三ヶ島アーティスト・イン・レジデンス実施事業について、議案質疑でもキュレーターやキュレーションの話が出ていたが、キュレーターのほうは、もうどこかに決まっているのか。

河西文化芸術

振興課長

キュレーターについては、実績等を踏まえ、ふさわしい事業者を選定してまいりたいと考えております。

島田一隆委員

選定の方法については、どのように行っていくのか。

河西文化芸術

本事業は芸術事業となることから、市の芸術事業や地域の特性を熟知し

振興課長

たキュレーターを事業パートナーとすることが必要となると考えています。そのため、そのような点を踏まえて候補を決めて、選定していきたいと考えております。

島田一隆委員

そうすると候補者は限られてくるかと思うが、現段階では答弁できないか。

河西文化芸術

事業実施前ですので、具体的な名称については控えさせていただければ

振興課長

と思います。

島田一隆委員

昨日の議案質疑では、アーティストの方の滞在期間は2週間程度という答弁だったと思うが、同様の事業を行っている東京都あきる野市では、どのように実施しているのか。

河西文化芸術

滞在期間につきましては2週間程度、最大でも4週間程度までを想定しております。

振興課長

あきる野市の場合は版画をテーマにしております、国内外からアーティストを招聘して一定期間滞在していただき、版画等の作品のワークショ

	ップなどの事業を行っているようでございます。
島田一隆委員	あきる野市での滞在期間はどれくらいか。
河西文化芸術 振興課長	3か月程度でございます。
島田一隆委員	あきる野市は3か月程度ということだが、昨日の答弁では屋外に作品という話になるわけで、屋外のものというと結構大きいものになるのかと思う。2週間で完成できるような方を選ぶのかは分からないが、期間的には2週間で十分間に合うものなのか。
河西文化芸術 振興課長	2週間という滞在期間は短い可能性もありますので、最大4週間程度は設けたいと考えております。制作についてもキュレーターと協力しながら進めてまいりますので、その期間の中で設置可能なものを検討していきたいと考えております。
島田一隆委員	作品の設置場所は、現段階でどの辺りかというイメージはあるのか。
河西文化芸術 振興課長	設置場所については、まず三ヶ島地区内というところを考えておりますが、製作していただくものや親和性など、そういったものをキュレーショ

ンの中で考えていきたいと考えております。

花岡健太委員

アーティスト・イン・レジデンス事業について、ヒアリングでは「まずは三ヶ島地区である」というふうに言っていたが、「まずは」ということは、今後、何か考えられているよう思うが、その詳細についてお聞きしたい。

河西文化芸術
振興課長

まず当課といたしましては、芸術事業については、広く展開していきたいというふうには考えております。その一方で、限られたリソースというところもありますので、効果的に事業を行うには、地域を限定する必要があるというふうにも考えております。今回の事業も含めて効果を検証していき、今後の展開については考えていきたいと考えております。

花岡健太委員

先ほど例として出てきたあきる野市では、外国籍の方と日本国籍の2名の方だったと思うが、そのような想定なのか。また、あきる野市でもキュレーターやキュレーションのように、どこかの事業者に計画を立ててもらうような方式でやっているのか。

河西文化芸術
振興課長

まずアーティストの数については、キュレーション中で決めていくものとなりますが、やはり予算の関係もありますので、一、二名程度と想定をしているところでございます。

	また、あきる野市がキュレーターを置いたかということですが、キュレーターやキュレーションという言葉を使ったかは別として、実行委員会のようなものを設置して、その中に有識者の方を招いてアーティストの選定をしたと聞いておりますので、大きな意味ではキュレーターを置いて事業の検討をしたというふうには考えられると思っております。
花岡健太委員	今回、多分大きな会社をキュレーターとして市と一緒に考えていく、キュレーションしていくわけだが、その実行委員会に関しては、そういう大きな事業者を中心にやっていくというやり方だったのか。
河西文化芸術振興課長	あきる野市のやり方に限っていえば、実行委員会のような方式を取っておりますので、事業者さんと組んでという形ではないと考えております。
植竹成年委員	芸術に関する事業については、三ヶ島地区を対象にアートベンチがあったかと思う。その上で、今回の三ヶ島アーティスト・イン・レジデンス実施事業があると思うが、効果検証という観点で、三ヶ島地区でアートベンチを実施した効果をどのように総括したのか。また、どのように今回の三ヶ島アーティスト・イン・レジデンス事業につなげたのか。
河西文化芸術振興課長	アートベンチにつきましては令和5年度から行っておりますが、その効果の検証というところでは、近隣の教育機関といったところと取り組ませ

ていただきまして、まずは手始めにというところではありましたが、地域全体のアートについての関心の高まりというものは生まれたというふう
に考えております。

続きまして、今回の事業との関連性や広がりというところでは、やはり屋外のアート作品というのは点在していても、効果をすぐに生むものではないと思っており、継続していくことが大切だというふうに考えております。地域の中にアート作品を点在させて、それが最終的に線となることで回遊性も生まれますし、それがメインとなっていけば、大きく市内全体にも効果が波及するものというふうに考えております。

植竹成年委員

昨日の議案質疑の中では、地域を限定した理由として地元の大学や自然といった環境を挙げていたが、そのような点でいえば、柳瀬地区も自然や、KADOKAWAという点でも、芸術・アーティストといった地元の空気感というものが既にあったりするかと思うが、選定する上ではKADOKAWAのようなところまでつなげようとは考えなかったのか。

河西文化芸術

振興課長

柳瀬地区のほうで芸術活動がKADOKAWAを中心に広がっているというところは認識しております。その一方で、今回、三ヶ島地区を選んだ理由につきましては、豊かな緑と歴史があり、教育機関も有するなど親和性・可能性を鑑みて選定したところでございます。

繰り返しのになってしまいますが、限られたリソースですので、まずは三

植竹成年委員

ケ島地区で進めさせていただいて、他の地区で興っているアートの展開も
ございますので、そういったところとの紐づけというのも十分に検討しな
くてはいけないというところは承知しております。

河西文化芸術
振興課長

実行委員会のようなものを立ち上げて話を進めていくという上では、そ
こにKADOKAWAが関わっていくようなことも必要かと思うが、その
辺の考えはないということか。

花岡健太委員

キュレーターを選定していく中では十分に考慮すべき事項ということ
は認識しております。

河西文化芸術
振興課長

参考までに、あきる野市と所沢市のアーティスト・イン・レジデンス事
業が、実行委員会形式とキュレーション・キュレーターの形式でちょっと
違いがあるみたいだが、その違いについてと、なぜ所沢市はキュレーター・
キュレーション方式でやろうと思ったのか伺いたい。

前提として、アーティスト・イン・レジデンス事業を実施するに当たっ
ては、こうやらなくてはいけないという決まりはありません。あきる野市
につきましても、実行委員会という形式の中に専門的な知見がある方がい
らっしゃいますので、その専門的な知見がある方がキュレーターとなり、キ
ュレーションを行っているというふうに理解しているため、大きな違いは

ないのではないかと認識しているところでございます。

赤川洋二委員

三ヶ島地区をなぜ選定したかということは十分に分かったが、これから地域の中でいろんな醸成が必要だということで、地域住民との関わりが重要になってくるかと思うが、それについてはどう考えるか。

河西文化芸術

振興課長

地域住民との関わりがあった上で、そういった醸成をしていくことが目的となっておりますので、本事業の中では、制作をしていただくとともに、制作が終わった後の成果展やワークショップも併せて行っていく予定ですので、その中で地域住民との交流を十分図ってまいりたいと考えております。

赤川洋二委員

同じく三ヶ島で設置されたアートベンチでは、その辺をどのようにやったのか。

河西文化芸術

振興課長

アートベンチにつきましても同様にワークショップを行わせていただいております。

赤川洋二委員

アートベンチについてはホームページで紹介されていたが、三ヶ島のほうでこういう事業が行われていることを御存知の方も限られていると思うが、具体的なPR方法についてはどう考えるか。

河西文化芸術 振興課長	地域の交流があつての事業と考えておりますので、まずはホームページやSNSを通じて情報発信を行うと同時に、地元住民の方への直接的な説明などを行っていきたいと考えております。
赤川洋二委員	住民との接触については、キュレーターに全部任せるというわけにはなかなかいかないと思うが、この目的というのが一番重要で、その辺のところをキュレーターに伝えていかななくてはいけないという意味において、例えば自治会に働きかけるなどといった具体的な方法としては何を考えているのか。
河西文化芸術 振興課長	あくまでも事業パートナーでございますので、キュレーターに丸投げではなく市といたしましても、そういった点はしっかり伝えていきたいと考えております。 現時点で市のほうであまりにも決め過ぎてしまうと、キュレーターやアーティストの自由度や表現の幅を狭めてしまうというおそれもありますので、キュレーターに事業の趣旨・目的をしっかり伝えて、そういった地域との交流についても十分配慮していきたいと考えております。
小林澄子委員	早稲田大学や芸術総合高校との関係などから、この地域を選んだということだと思うが、芸術総合高校との関係をどのように持っていくのか。

河西文化芸術 振興課長	これまで行ってきたアートベンチにつきましてもワークショップ等を通じて交流を図ってきたところがございます。本事業についても同じように行っていきたいと考えております。具体的な方向性につきましては、先ほど来申し上げましたとおり、アーティストがどのようなものを作っていくか、どういった場所に設置していくかというところで異なってくる部分もありますので、事業を選定する中でしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。
小林澄子委員	出来上がった作品については、ワークショップや展示をした後に、御本人に返していくのか。それとも、市のほうで保存して、またどこかで展示していくのか。
河西文化芸術 振興課長	制作物につきましては、市に帰属させていただき市のものとさせていただきます。設置する場所等につきましては、これから選定することになりますが、基本的には地区の財産として常設することで考えております。しかし、それが移動できるものであれば違うところで展示を行うという可能性もあると思いますが、基本的には常設することを考えております。
花岡健太委員	全体的にキュレーターやキュレーションに、どのような活動をしていくかを任せていくことになるかと思うが、その中でも地域住民同士の交流の機会を創出するものみたいなことを市の要望として言っていくわけで、

河西文化芸術
振興課長

市として今考えている範囲でこういった要望を出していくつもりなのか。

あくまでもキュレーターは事業パートナーですので、こちらからこうしてくださという形ではなく一緒に進めていくものになります。委員御指摘の地域との交流につきましても、市としてもそこを目的としているところですので、それが叶うにはどうすればいいかという観点で検討が進められるものと考えております。

休憩（午前11時22分）

（説明員交代）

再開（午前11時24分）

（福祉部）

【補足説明】なし

【質疑】

花岡健太委員

まず、歳出予算説明書25ページの08障害者支援費について、61福祉総合システム改修委託料追加ということで、今回、就労選択支援事業が追加されるということだが、既存のもので就労移行支援や就労継続支援などがあると思うが、就労選択支援事業と既存の事業の違いは何か。

吉里障害福祉

就労選択支援とは、障害のある方が本人の希望や適性、能力に合った就

課長

職先や就職支援サービスが選べるようになる支援サービスでございます。

次に、就労移行支援は、障害のある方が企業などと雇用契約を結んで働く一般就労を目指すときに利用できるサービスとなっております。また、就労継続支援でございますが、こちらは一般就労が難しいが一定の支援を受けながら継続して働く方を対象としている福祉的就労となりまして、こちらは雇用契約を結ぶA型と生産活動に対し工賃が発生するB型がございます。

花岡健太委員

就労選択支援事業は雇用契約が発生しないものを想定しているのか。また、ヒアリングの時に、アセスメントシートを作ることに大きな差があると聞いたが、これについて伺いたい。

吉里障害福祉

課長

工賃が発生するかどうかというところですが、この就労選択支援を利用することで適正なアセスメントを行い、B型につなぐということになりますので、就労選択支援を使った段階では、工賃等が発生することはございません。

また、アセスメントに関してですが、こちらは就労選択支援のサービスを使うときに専門員の方と御本人がよく話し合いまして、どのような就労先を望んでいるか等をしっかり話し合い、他機関連携を取ってケース会議を行って、アセスメントシートを作成し、こちらをもって就労先を決定するというものになります。

花岡健太委員

今までの就労移行支援や就労継続支援に関しては、ケース会議やアセスメントシートがなかったが、新しく創設された就労選択支援にはあり、より綿密なやり取りでやっていくということか。

吉里障害福祉

そのとおりでございます。

課長

花岡健太委員

1 1 重度心身障害児等医療費について、医療費助成制度のオンライン資格確認対応で、今回は重度心身障害の対応だと思うが、これは受給者証がなくなるということだと思うが、オンライン資格確認が窓口でできなかった場合の対応というのも発生し得ると思う。その場合には、何をもって受給者証を確認するのか。

吉里障害福祉

紙の受給者証は当面の間発行いたしますので、紙の受給者証を提示することで確認がとれるようになります。

課長

花岡健太委員

マイナトラブルという窓口トラブルが7割ぐらいの事業者で発生している中で、もしオンライン資格確認が発生したら、紙の受給者証で確認してほしいといった連絡とかはしているのか。

受給者証の利用者に対して、もし窓口トラブルが発生した場合は、紙の受給者証が必要になるということはちゃんと周知されているのか。

吉里障害福祉課長	市民への周知についてはこれから検討してまいります。
花岡健太委員	説明の中では、1枚で受診できる環境の整備の取組とあるが、事実上、受給者証を持ち歩くことが想定されるから2枚になるのではないか。
吉里障害福祉課長	マイナ保険証のほうに連携することを想定しておりますので、将来的にはマイナ保険証1枚で済むと考えておりますが、今はまだ普及率が100%ではないので、紙の受給者証のほうも発行していく次第でございます。
花岡健太委員	「今はまだ」との答弁だが、今回の医療費助成制度について対応できる事業者とできない事業者があると思うが、市内ではどれぐらいの事業者が対応できるか把握はしているか。
吉里障害福祉課長	現時点では、市内の医療機関は63か所に対応しておりますが、こちらは今後拡大されると思われます。
花岡健太委員	それは全体の何割ぐらいの事業者なのか。
吉里障害福祉課長	それについては把握しておりません。

課長

花岡健太委員

12月22日に発行されている医療機関とベンダー向けの説明資料なので、実際ないかもしれないが「医療費助成の受給者証や診察券のマイナンバーカード利用の推進について PMH(Public Medical Hub)の概要と令和5年度補正予算の紹介」というデジタル庁の資料の施策の概要という部分で、「来年秋の保険証廃止に向け、取組を加速するため、先行実施自治体を拡大すべく、実証事業に参加する医療機関・自治体を拡充することとし、自立支援医療の実証に参加する医療機関がPMHと情報連携するために必要なレセコン改修を実施する。」と書いてある。これを読んでいくと、PMHに関しては、保険証を廃止することを加速する目的があるといった認識でよいか。要するに、今回の目的というのは、紙の健康保険証廃止を加速するためという意味合いもあるのか。

吉里障害福祉
課長

マイナ保険証1枚で利用することへの利便性の向上を元に国から示されているものになりますので、廃止に向けたところということは把握しておりません。

植竹成年委員

先ほどの花岡委員への答弁では、市民への周知を検討するとしていたが、担当課としては、所沢市全体に周知するというよりも、この重度心身障害児等医療費助成制度を活用している方々に対して周知するという考

	えなのか。それとも、医療費助成を行う全体への周知をする考えなのか。
吉里障害福祉課長	受給者証を郵送する際に、該当する方に対して通知を同封してお知らせをいたします。
植竹成年委員	該当する方というのは、この重度心身障害児等医療費助成制度の受給者ということでよいか。
吉里障害福祉課長	そのとおりでございます。
花岡健太委員	今回、要するに受給者証をマイナンバーカードと紐付けることが目的だと思うが、例えば、受給者証の情報の誤った紐づけや更新時期について、その更新時期というのはどうなるのか。受給者証の情報が更新された場合、その更新はどのタイミングでマイナンバーカードの受給者証に反映されるのか。
吉里障害福祉課長	データは1日ごとに更新されますので、その心配はございません。
赤川洋二委員	重度心身障害者の方のマイナンバーカードやマイナ保険証について、ど

	のぐらいの方が取得しているか把握はしているのか。
吉里障害福祉 課長	把握しておりません。
赤川洋二委員	重度心身障害者の方に対してマイナンバーカードを取得するためのアプローチ、特にPRのようなことは今まではやってこなかったのか。
吉里障害福祉 課長	アプローチはしておりません。
斎藤由紀委員	受給者証の更新や新規取得の際の手続きに何か変更はあるのか。
吉里障害福祉 課長	変更はございません。
	休 憩（午前11時40分）
	（説明員交代）
	再 開（午前11時42分）

(こども未来部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

花岡健太委員

歳出予算説明書 25 ページの 06 子ども医療対策費の 61 福祉総合システム改修委託料は、先ほどの重度心身障害児等医療費と全く同じ改修内容ということでしょうか。

田井こども支援課長

そのとおりでございます。

花岡健太委員

現在のところマイナンバーカードに登録された受給者証でオンライン資格確認ができなかった場合は受給者証を提示するようになると思うのだが、これは、全部の医療機関でオンライン確認の仕組みが整えば、受給者証の発行がなくなるということか。

田井こども支援課長

前提としてマイナンバーカードの保有率が 100% でないと連携できないため、そちらが 100% にならない限りは紙の受給者証は発行される予定です。

花岡健太委員

07 ひとり親家庭等医療対策費の 61 福祉総合システム改修委託料についても、既出のほか 2 つの改修委託料と同じ改修内容ということでしょうか。

	しいか確認したい。
田井こども支援課長	そのとおりでございます。
青木利幸委員	26ページの08放課後児童健全育成費は2億1,000万円であるが、施設改修工事の内訳を伺いたい。
仲青少年課長	新施設の建築費が約1億8,000万円、建築に付帯する小学校の塀や遊具などの一時撤去及び復旧費用が約1,200万円、既存施設の解体撤去工事費が約1,700万円でございます。 概算のため設計が進み精査すると、金額が変更になるものでございます。
青木利幸委員	建設費は1億8,000万円という概算が出ているが、建物の広さや構造はどのようなものなのか説明をお願いしたい。
仲青少年課長	広さは1階、2階とで120㎡でございまして、構造としては、軽量鉄骨造でございます。
青木利幸委員	一般的に軽量鉄骨造というのは、例えば木造などに比べて、費用が高い

のか安いのか伺いたい。

仲青少年課長

一般的には軽量鉄骨造は木造より多少高いものでございますが、一概にどれぐらい高いかということは御説明できません。

青木利幸委員

まだ概算の時点であるが、120㎡の2階建ての建物に1億8,000万円をかけるというのはいかなものか。

仲青少年課長

先ほど、1階、2階とで120㎡と申し上げましたが、1階と2階それぞれで120㎡でして、延べ床面積ですと1階2階合わせて240㎡でございます。

また、今回の工事費用は概算であることに加え、2階建ての大規模な施設であること、また、建設予定地にある小学校のトイレの撤去、付近の遊具や塀の撤去及び復旧が必要であること、既存施設の解体撤去工事を含んでいること、そして物価高騰の影響などの理由がございまして今回の積算となっております。

青木利幸委員

確かに資材高騰やいろいろな施設を組み入れるということは聞いたが、それを考慮しても、延べ床240㎡で1億8,000万円というのは、いかなものか。まだ概算の時期で、これ以上は高くないとは思いますが、もう少し費用を抑えるという考えはないのか伺いたい。

仲青少年課長	今回の積算に当たりましては、これを上回ることはない金額で積算しております。今後、設計を精査していく中で、金額が下がることはありますがこの概算額を超えることはないと思っております。
島田一隆委員	所沢小学校の校庭内に造るということで、例えば土日だけなのか、児童がいるため安全対策なども含めた工事の進め方について伺いたい。
仲青少年課長	日程の詳細までは決まっておりませんが、スケジュールとしては、9月に入札を行い、11月に工事を開始する予定でございます。また、完成が令和8年5月となる予定です。
島田一隆委員	重機などが校内に入ってくると思うため、もし土日も含む日程で11月から工事が始まる予定となると、所沢小学校の児童数は1,000人を超えているので、やはり安全対策は考えていただきたい。 また、例えば主に土日に進めるとなると、学校開放で校庭を使っている少年野球やソフトボールなどの関係団体との調整はどのようになっているのか。
仲青少年課長	工事については、安全面に最大限配慮して進めていく予定でございます。学校開放団体につきましては、今年の2月に説明をいたしまして、できるだけ活動に影響が出ないように進めていく予定です。また、工事の車

	両ですが、校庭東側の塀を開けグラウンドを通ることなくプール横まで進入するような動線を想定しておりますので校庭にあまり影響が出ないように計画しております。
島田一隆委員	校庭東側の道は一方通行で狭く、広いところがあまり思い浮かばないが、重機はその都度学校に入っていくというイメージでよろしいか。
仲青少年課長	重機の導入方法については今後検討していく予定です。
植竹成年委員	27ページの78保育所等物価高騰対策給付事業費補助金について、令和4年、令和5年と同様に保育園及び幼稚園などへの物価高騰に伴う支援給付金といった予算があるが、まずは今回対象となった園は、令和4年、令和5年に対象となった園と同様であるのか伺いたい。
東保育幼稚園 課長	令和4年と令和5年につきましては、今回の事業と同類の事業を実施させていただきました。 前回と今回の違いですが、今回は旧制度幼稚園が事業の対象になっておりません。理由といたしましては、令和6年度に、埼玉県ของ学事課が旧制度幼稚園に対して同様の補助をしているため、今回は市から助成は行っておりませんが、対象の規模としてはそこを除いて同じものとなっております。

植竹成年委員 今回の予算においては県の補助金が含まれているが、過去の事業においては国の補助金のみで行われていた。今回、県の補助金を活用した支援事業を実施するに至った経緯について伺いたい。

東保育幼稚園
課長 令和4年度、令和5年度につきましては国の補助金を活用しております。今回の事業を実施する経緯でございますが、事業者から、昨今の物価上昇に対する困り感ということで、当課のほうに何とかしていただけないかという声をいただいております。そういった中で、県から物価高騰による保育所等の運営費の負担増加に対する緊急的措置として、この事業の立ち上げがございましたことから、この補助金を活用して保育所等の運営の安定化を図ることを目的に実施するものでございます。

花岡健太委員 議案質疑に対する答弁では、昨年度に事業所を利用している保護者に対して価格を転嫁させてしまった事業者は補助金の対象外となってしまうこと、また3か月の条件があるということだったが、ヒアリングの際には対象外となる事業者はないと伺ったため、確認をさせてほしい。

東保育幼稚園
課長 令和6年度の途中で、仮に保護者へ食材費の価格転嫁をしてしまった場合におきましても、例えば一部しか価格転嫁をしていない場合や価格転嫁をしていない期間が3か月以上あった場合などにつきましては、今回の事業の補助対象となるものでございます。

花岡健太委員	市内の該当する事業者で補助を受けられない事業者はないのか。
東保育幼稚園 課長	実際には、申請をいただく時点でないと見えてこない部分ではあります が、民間保育事業所はこういう厳しい物価高騰下におきましても、何とか価格転嫁をしないように頑張っている姿を実感しておりますので、ないとは言いきれませんが、対象にならないということはあまりないのではないかと考えております。
小林澄子委員	歳出予算説明書の２８ページの０３母子保健事業費の６３育児休業等代替人材派遣委託料追加について、人材派遣委託をしていかなければなかなか見つからないものなのか。
松井こども家庭センター長	会計年度任用職員として募集をしてもなかなか集まらないため、人材派遣として予算計上させていただいております。
小林澄子委員	やはりこの会計年度任用職員のほうが人件費が安いのではないかと考えるが、何か検討しているのか。人材派遣ということになると人材派遣会社を支払う費用もあり、より人件費がかかると想定されるが、それについて検討はされているのか。
松井こども家庭センター長	特に人件費や報酬について値上がりというところでは検討はしており

庭センター長 ませんけれども、やはりなかなか週5日で、職員と同じような勤務体系で働くというところで、募集が少ないのかなと思っております。

小林澄子委員 今回の予算は882万6,000円であるが、何名の募集になるのか。期間なども含めて伺いたい。

松井こども家庭センター長 今回は2名の募集になります。そのうち1名は7月からの9か月間、もう1名は8月からの8か月間ということで予算計上しております。

休 憩（午後0時2分）

（説明員交代）

再 開（午後1時10分）

（産業経済部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

川辺浩直委員 「（仮称）所沢航空発祥祭」について、開催スケジュールは令和8年4月5日ということで決まっていて、これから企画等でこのイベントを成功させるために動いていくわけで、具体的に、4月5日まで機運を高めていく上でも、周知活動なども非常に重要になってくと思うが、市内外に向けての周知活動みたいなものはどういう形でやっていきたいのか、概要み

	たいなものが分かっていれば、教えてほしい。
村田商業観光課主幹	この先、このイベントを実施するに当たりましては、実施主体といたしまして、実行委員会をまず立ち上げたいと思っております。この実行委員会で周知活動を行いますが、市といたしましても、ホームページですとか広報等を使って広く周知をしていくことを想定しております。
川辺浩直委員	例えば、インバウンドに向けての周知だとか、そういったことはどのように考えているのか。
村田商業観光課主幹	インバウンド、海外に関しましても、併せまして市のほうでSNS等を通じて行っていきたいと考えております。
川辺浩直委員	この発祥祭の成功に向けての指標、例えば市民文化フェアと同等規模の来場者を狙うとか、何らかのそういう目標設定みたいなものを設けるのかどうか、その点、お示し願いたい。
村田商業観光課主幹	仕様につきましても、今後立ち上げます実行委員会のほうで検討していきたいと思っておりますが、今回のイベントにつきましては、「航空発祥の地 所沢」をPRするということを最大の目的としておりますので、来場者数もちろんですが、航空発祥の地が所沢であるという認知がいか

広げられたか、この辺りを指標にしていきたいというふうに考えております。

川辺浩直委員

航空発祥の地であるという所沢の成り立ちというか歴史みたいなものをアピールする上でも、例えば、小・中学校とかに向けての周知とか、またその小・中学校の児童生徒を巻き込んでの企画、例えば、演奏をしてみらうとか、そういったものを考えているのか、学校機関との関係性をどういうふうに考えているのか。

村田商業観光
課主幹

実際のプログラムですとか、そういったことは実行委員会のほうで検討してまいるものですが、小・中学校も含めまして広く周知をいたしまして、「航空発祥の地 所沢」をPRしていきたいと考えております。

神戸鉄郎委員

類似する政策等に千葉県空祭を挙げているが、空祭においてはイオンモール成田と連携をされているみたいで、所沢においても、例えばエミテラス所沢との連携などにより機運を盛り上げることも可能かと思うが、そういったことを検討されたかどうか伺う。

村田商業観光
課主幹

民間企業へのお声がけというところかと思いますが、現時点におきまして想定しておりますのは、所沢航空発祥記念館官民連携プラットフォームに参加をいただいている事業者様を中心にお声がけさせていただきたい

	と思っております。エミテラス所沢はそこには入っていませんが、今後検討していきたいと思っております。
秋田孝委員	実行委員会の第1回目は、大体いつ頃を予定しているのか。
村田商業観光 課主幹	本予算をお認めいただきましたら、事業者への声掛けを早急に行い、実行委員会の立ち上げをしていきたいと思っております。 実行委員会は、7月を目途に立ち上げできればと考えておりまして、立ち上げができましたら早急に開催をしたいと思っております。
秋田孝委員	早急に立ち上げて、概要が第1回目ぐらいでまとまった暁には、議会への報告などはあるのか。
村田商業観光 課主幹	御報告させていただきたいと思っております。
秋田孝委員	それはいつ頃になりそうか。
村田商業観光 課主幹	現時点では、7月から8月にかけてできればというふうに想定をしております。

秋田孝委員	ということは、９月定例会議には示されるのか。
村田商業観光 課主幹	今回は準備ということで補正予算を計上させていただいておりますが、現時点では、実行委員会立ち上げ後に、実際の運営費等の予算につきまして、９月定例会議で御提案させていただくことを想定しております。
秋田孝委員	来場者については、川辺委員の質疑の中ではその数について具体的には示されなかったが、多くの方が来られるのではないかと考えている。そうしたときの警備員などの予算はここに入ってくるのか。
村田商業観光 課主幹	今後の運営費につきましては、その中に警備費等も入ることが想定され ると考えております。
秋田孝委員	航空記念公園は県の施設なので、県と話し合って、警備員の費用の折半などを考えてもよいかと思うが、そういったことは検討されたのか。
村田商業観光 課主幹	今後立ち上げます実行委員会の中には、航空記念公園や航空発祥記念館の指定管理者にもお声掛けをして、賛同していただきたいというふうに考えておりまして、その中で協議をしていきたいと思っております。
島田一隆委員	先ほどの官民連携の正式名称を教えてください。また、関わっている者を

	具体的に教えていただきたい。
村田商業観光 課主幹	名称といたしましては、所沢航空発祥記念館官民連携プラットフォームと申しまして、具体的には、ANAやJALといった航空関連の団体ですとか企業、市内の団体ですと国際航空専門学校といったところも含まれ、12の団体が参加しております。
島田一隆委員	状況に応じていろいろなところをお願いして増やしていきたいという理解でよろしいか。
村田商業観光 課主幹	そのとおりでございます。
花岡健太委員	ヒアリング時に、記念館の休館が関係しているというような話も聞いたが、詳しく説明願いたい。
村田商業観光 課主幹	このたびのイベントにつきましては、「航空発祥の地 所沢」をアピールすることが最大の目的でございます。航空発祥記念館につきましては、今年の9月から令和9年の3月まで、長期のリニューアル工事に伴う休館が予定されております。そうなりますと、「航空発祥の地 所沢」をPRする機会というのが減ってしまうということもございまして、令和

	8年の4月にこのイベントを開催したいと、そのようなことで事業を立ち上げたということでございます。
花岡健太委員	市民文化フェアを復活させるという検討もあったのではないかなというふうに思っているが、なぜ今回目的の中に入っているものを拡大して一つのイベントとしてやっていこうと、そういうふうに考えた経緯をお示し願いたい。
村田商業観光課主幹	このたびのイベントにつきましては、「航空発祥の地 所沢」をPRすることをテーマの軸に置いたイベントでございます。市民文化フェアにつきましては、市民文化の発信というものをテーマの軸に置いたものでございまして、異なるイベントということで認識しております。
赤川洋二委員	先ほど、9月に補正予算が議会に出てくるとあった。当然実行委員会を立ち上げて、皆さんのいろいろな要望を聞くと思うが、事業規模はどの程度か。
村田商業観光課主幹	実際のプログラム等はこれから実行委員会の中で検討することございまして、それにかかる費用ですとかそういったものは今後検討するものでありますが、航空記念公園内で今までに行われてきたイベントの規模等から勘案しますと、現時点の想定でございますが、300万円から400

	万円ぐらいの費用がかかるのではないかと想定はしております。
赤川洋二委員	議案質疑でも一部触れていたが、財源は全て市費で考えているのか。
村田商業観光課主幹	財源につきましては、今後実行委員会の中で検討していくことではございますが、市の費用に加えまして埼玉県のみさと創造資金の活用を想定しております。
赤川洋二委員	市の負担もある程度限界があると思うが、これをさらにいろいろな形で伸ばしていくという意味において、クラウドファンディングも検討に入るのか。
村田商業観光課主幹	今後立ち上がります実行委員会の中で、そういったことも含めて検討していければと思っております。
花岡健太委員	先ほども実行の費用に関しての質疑が出たと思うが、例えば文化フェアのときには何かしらの補助金が出ていたのか。
村田商業観光課主幹	文化フェアにつきましては、市の補助金に加えまして、協賛金等で運営をしていたということでございます。

休 憩（午後 1 時 2 4 分）

（説明員交代）

再 開（午後 1 時 2 6 分）

（建設部）

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩（午後 1 時 2 7 分）

（説明員交代）

再 開（午後 1 時 2 9 分）

（教育総務部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

島田一隆委員

秋田家住宅の整備工事について、現段階で予定されている内容について、例えば、セットバックはどのぐらいでとか、裏庭の整備とか、また、保管している古民家もあるかと思うが、その辺りの検討などの概要を伺いたい。

稲田文化財保

整備工事の現状の計画でございますが、先ほど委員からお話があったと

護担当参事	おり、所沢市中心市街地街並み整備計画を踏まえました県道からの自主後退を行いますとともに、耐震改修や外構の整備を予定しております。基本方針で構想しておりました北側敷地部分への保管部材を用いた再築につきましては、全体事業費の縮小などが必要なことから、今回は見送りまして、裏の敷地は広場として整備するような形で考えております。
島田一隆委員	裏庭については、広場として整備するということだが、どのようなものになるのか。
稲田文化財保 護担当参事	詳しくは設計のほうで決めていくところですが、市民の方に供していただけるような形で広場の整備を進めたいと思っております。東川に面したところは危険性もありまして、中心市街地街並み整備計画でも8m取って歩道を整備するような計画もございますので、そちらの部分を開けた形で広場として使えるような形の整備を考えております。
島田一隆委員	昨日の荻野議員の議案質疑でも、工事をする業者については指名競争入札でやっていきたいということであったが、前の計画と違って、持っていた古民家をもう1回復元することはなくなってくるので、そういう意味においては実施する事業者はさほど専門的な知見みたいなものはなくても、秋田家住宅の工事はできるという理解でよろしいか。

稲田文化財保護担当参事	秋田家住宅自体が国の登録有形文化財になっておりまして、そこはしっかりと文化財としての価値を残していく必要があると考えておりますので、文化的価値の高い建造物の保存、復元、耐震改修などのほか、歴史的、文化的な価値を損なわず、その価値を有効活用した実績なども併せて、業者選定のほうは考えていきたいと思っております。
島田一隆委員	前にも活用ということは非常に議論になった。最初の話では、後ろにできれば2棟ぐらい建てたいなんて話もあったかと思うが、それが1棟になり、今回それは見送るという話になってくるので、当初の計画よりもちょっと後退したのかという感じに映るが、その活用方法をどういう形で今考えているのか伺いたい。
稲田文化財保護担当参事	活用につきましては、産業経済部と連携して検討を進めているところで、現時点では、北側敷地に建物の再築は行わないものの、基本方針にあります三つの方針を踏まえた形で活用していきたいと思っております。1点目は、「織物産業で栄えた明治・大正期の所沢のまちばの賑わいや魅力を今に伝える」として、資料やパネルでの展示などを、2点目の「多世代型の交流拠点とする」といたしましては、集会場機能や広場の活用、3点目の「中心市街地の活性化や回遊性の向上を図る」といたしましては、観光案内や物販、飲食提供なども視野に想定してまいりたいと思っております。

赤川洋二委員

議案質疑でもあったと思うが、再建築ということではらして建て直すのか、曳家という方法もある。方法によってはかなり費用も変わると思うが、その手法というのはもう決まっているのか。

稲田文化財保

令和５年度に実施いたしました調査業務委託におきまして、自主後退に

護担当参事

関する工法や技術的課題の検討を行いました。その結果、曳家での後退が可能であり、移築よりも安価であるという試算を受けまして、現時点では曳家による後退を想定しておりますが、工法につきましては、基本設計で行います詳細な現地調査の結果を見まして、改めて建設部などと調整を進めて決定してまいりたいと考えております。

赤川洋二委員

今までいろいろ検討する中で県の補助金がついたということで財源が示されている。今後についてはまだかなりの費用がかかってくるが、財源について今後どのように考えているのか確認したい。

稲田文化財保

現在進めております文化財保存活用地域計画を策定いたしまして、文化

護担当参事

庁の認定を受けた自治体には国庫補助の優遇措置がございますことから、本事業を計画の最優先事業に位置づけるなどして、国庫補助金の充当を計画してまいりたいと考えております。

休 憩（午後１時３７分）

（説明員交代）

再 開（午後１時３８分）

（学校教育部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

植竹成年委員

サービス対価Dというのは管理費、Eというのは人件費ということで認識しているが、詳細について聞きたい。

渡辺保健給食

担当参事

サービス対価Dは固定料金のものでございまして、変動料金がサービス対価Eとなっております。どちらも維持管理運営費ということになります。DとEがあるということは、A、B、Cというのもございまして、以前にありました建設の一括払いがサービス対価Aとなっております。建設費の割賦払い分がサービス対価のB、開業準備にかかるサービス対価がCとなっております。AとCは既に成っております、今はBとDとEがございします。

植竹成年委員

議案資料に指標に基づいて設定した改定率を超えたとあるが、その数値について、元々の改定率と超えた現状の数値率というものがどのようなものだったのか伺う。

渡辺保健給食 担当参事	改定の基準となっているものにつきましては、厚生労働省が毎月勤労統計賃金指数というのを出しておりまして、そちらの指標から取っているものでございます。今回の数値につきましては、令和3年9月の指標が100.8でしたが、令和6年9月の指標が106.9となっておりまして、この改定率が6.05%になったということで、契約上は1.5以上というふうになっておりますので、今回提出させていただいたところでございます。
植竹成年委員	翌年度以降の見込み額のところで、令和10年度に関しては令和8、9年度と比べると400万円ほど上がっているが、この令和10年度の見込み額の違いについて伺う。
渡辺保健給食 担当参事	こちらは5年に一度、見直しの金額として出しているものでございまして、対価Bもそうですが、5年に一度見直しということで、額は上昇分として大きくなっているところでございます。
花岡健太委員	人件費の高騰と理解しているが、このサービス対価D、E、変動費と管理費について、こういう業種の人はこれぐらい上がったみたいな具体的に何か分かる数値とかデータがあれば教えてほしい。
渡辺保健給食	今回は指標でやっているものですので、幾ら実際に上がったかという数

担当参事	字は持っていないところでございます。
花岡健太委員	Eに関しては、提供する給食費も入っているということか。
渡辺保健給食	おっしゃるとおり、維持管理運営期間にわたり、所沢市が事業者に対し
担当参事	て、提供給食数に応じて変動的に支払うものをEとしております。
	休 憩（午後1時45分）
	（説明員交代）
	再 開（午後1時47分）
	（財務部）
	【補足説明】 な し
	【質 疑】
花岡健太委員	歳入の0.3物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、これは 保育園の給食に使うということだが、5分の1ぐらい残っていると聞いて いる。あとどのぐらい使えるのか。
井上財政課長	6月の補正後におきまして、残り1億円から2億円弱と所管からは聞いて おります。

【質疑終結】

休 憩（午後 1 時 4 9 分）

（説明員交代）

再 開（午後 2 時 5 分）

【意 見】

小林澄子委員

日本共産党所沢市議団を代表して、議案第 5 6 号「令和 7 年度所沢市一般会計補正予算（第 2 号）」に反対の立場で意見を述べさせていただきます。

福祉総合システム改修事業についてです。

改修は医療費助成制度のオンライン資格確認を可能にするものですが、全国保険医団体連合会、略称で保団連と言っていますけれども、2 0 2 4 年 5 月以降に全国の 7 割の医療機関でマイナ保険証に関わるトラブルが起きているとの調査結果を公表しているとおり、不具合が続出しています。マイナンバーカードによるオンライン資格確認の中止・見直しが必要であると考えます。

特に、重度心身障害児等医療費、子ども医療対策費、ひとり親家庭等医療対策費とも、当該者が責任をもって管理ができるのではなく、保護者が管理しなくてはならないということになってしまい、また、マイナンバーカードの取得はあくまで任意でもあるわけです。質疑でも明らかになり

ましたけれども、マイナンバーカード1枚で受診できる環境整備とありますが、窓口トラブルの対応目的として、既存の受給者証の所持が推奨されている点からも、医療現場の混乱は避けられないと判断いたしました。

また、デジタル庁資料によれば、本システム改修は紙の健康保険証廃止の一環であることが示されています。

紙の健康保険証の廃止は国民皆保険の後退であり、反対ですので、議案に反対をいたします。

斎藤由紀委員

会派至誠自民クラブを代表して、議案第56号「令和7年度所沢市一般会計補正予算（第2号）」について、賛成の立場から以下の意見を述べさせていただきます。

保育所等物価高騰対策給付事業について、質疑を通して、市内の対象園ほぼ全ての保育園や幼稚園に対し、物価高騰に対する光熱費及び食材料費に対する支援が行われるのは重要なことだと思います。子どもたちが笑顔になれるよう、今後とも適切かつ公平な補助を求めます。

続きまして、福祉総合システム（障害福祉システム）改修事業（就労選択支援）について、令和7年10月1日から開始される就労選択支援ですが、質疑を通して他機関との連携を図り、アセスメントシートを作成し、就労支援を後押しする取組であると分かりました。障害のある方の就労に際し、不利益にならないよう親身な支援を求めます。また、福祉人材が不足している中、さらに新たな資格者を養成するなど、施設で働く職員の方

に過重な負担がかからないよう、必要に応じ適切なフォローを求めます。

続きまして、「(仮称) 所沢航空発祥祭」開催準備事業については、元々開催されていた市民文化フェア、カルチャーウィング、航空発祥祭は社会教育課や文化芸術振興課が担当されてきましたが、商業観光課が担当して開催準備を進めることとなりました。4月5日の1日だけの開催予定ですが、実行委員会に参加される方々はこれまでの市民文化フェア、航空発祥祭に参加されてきた方々もいらっしゃると思いますので、2日間の開催に慣れています。また、商業の振興と花見客の観光振興にも関わる事業ですので、商業観光課長をはじめ、担当される職員の皆さんは参加者の意見も取り入れて、2日間の開催も視野に入れて計画してください。

続きまして、歴史的建造物整備活用事業については、多額の予算確保のめどが立っており、担当者の皆さんに感謝をいたします。この度は、ゼロカーボンスーパーシティ所沢・GXイニシアティブプロジェクト地域まちづくり計画において、秋田家住宅がウオーカブル拠点に位置づけられ、観光拠点になり得る施設であることが分かりました。基本設計の段階から、経営企画部、街づくり計画部、産業経済部との連携を図り、これから組織されるエリアプラットフォームの中核を担う方々にも確認する作業を行い、多くの方々から利用される施設となるように心がけてください。

以上申し上げて、賛成の意見といたします。

【意見終結】

【採 決】

中毅志委員長

議案第５６号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

散 会（午後２時１２分）

予 算 常 任 委 員 会

令和 7 年 6 月 6 日(金)

開 会 ・ 午後 1 1 時 0 0 分
散 会 午前 ・ 2 時 1 2 分
場 所 全員協議会室

委 員 長	中 毅 志	✓
副 委 員 長	斎 藤 由 紀	✓
委 員	赤 川 洋 二	✓
〃	神 戸 鉄 郎	✓
〃	小 林 澄 子	✓
〃	花 岡 健 太	✓
〃	島 田 一 隆	✓
〃	植 竹 成 年	✓
〃	川 辺 浩 直	✓
〃	前 田 浩 昭	✓
〃	青 木 利 幸	✓
〃	秋 田 孝	✓

議 長	粕 谷 不 二 夫	
-----	-----------	--

●説明員等出席表

【予算常任委員会】 令和7年6月6日

[illegible]

●説明員等出席表

【予算常任委員会】 令和7年6月6日

[illegible]

●説明員等出席表

【予算常任委員会】 令和7年6月6日

[illegible]

●説明員等出席表

【予算常任委員会】 令和7年6月6日

[illegible]

●説明員等出席表

【予算常任委員会】 令和7年6月6日

[illegible]

●説明員等出席表

【予算常任委員会】 令和7年6月6日

[illegible]

●説明員等出席表

【予算常任委員会】 令和7年6月6日

[illegible]

●説明員等出席表

【予算常任委員会】 令和7年6月6日

[illegible]

【予算常任委員会】 令和7年6月6日

議会事務局		
部局	職名	氏名
議会事務局	主査	奈良 信和
議会事務局	主任	並木 大和
議会事務局	主任	田中 璃沙

予 算 常 任 委 員 会

【全員協議会室】

中 毅志
委員長

斎藤 由紀
副委員長

青木 利幸
委員

秋田 孝
委員

小林 澄子
委員

植竹 成年
委員

花岡 健太
委員

川辺 浩直
委員

神戸 鉄郎
委員

赤川 洋二
委員

前田 浩昭
委員

島田 一隆
委員

説明員